

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社キットアライブ		コード	5039
提出日	2024/3/7	異動（予定）日	2024/3/28	
独立役員届出書の提出理由	独立役員の属性に変更が生じたため 定時株主総会に社外取締役の選任議案が付議されるため			
独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の 同意		
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l			該当 なし	
1	山田 澤明	社外取締役	○												○		○	訂正・変更	有
2	吉備津 俊夫	社外監査役																	
3	新井 努	社外監査役															○		
4	前嶋 博	社外監査役															○		
5																			

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	社外取締役の山田澤明氏は、国立大学法人北海道大学客員教授を務めております。 当社は2021年7月より国立大学法人北海道大学と取引が発生しておりますが、当社の売上高に対する割合は僅少であるため、特別の利害関係が発生するものではなく、同氏の独立性に影響を与えるものではありません。 また、2024年1月より北海道大学に寄附を行っておりますが、これは当社と北海道大学が連携して進める「北大テックガレージ（キットアライブ寄附プロジェクト）」によるものであり、自ら課題解決を行うことができる人材育成を目的としております。当社は学生がプロダクト開発を行うための開発費、テックガレージの運営を支援しておりますが、同氏はこのテックガレージには関与しておらず、同氏の独立性に影響を与えるものではありません。 以上のことから、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。	同氏の学識経験者としての専門知識や経験等及び企業での様々な経験、海外での企業経営における豊富な経験や見識を客観的な立場から、当社経営に活かしていただくことで、コーポレート・ガバナンスの一層の充実が期待できることから、当社社外取締役として適任と判断し、選任しております。 また、札幌証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしていることから、株主の付託を受けた独立機関として、中立・公正な立場を保持していると判断しております。
2	吉備津俊夫氏は、2013年2月に株式会社北洋銀行を退職し、その後2020年2月まで北洋ビジネスサービス株式会社で勤務しておりました。 当社は、売上金回収口座として株式会社北洋銀行で口座を開設しておりますが、当社のメインバンクではありません。なお、北洋ビジネスサービス株式会社と当社との間に取引はありません。 また、株式会社北洋銀行は、2022年9月まで当社の株主であった北洋SDGs推進投資事業有限責任組合の出資会社であります。同氏は投資部門にかかわった経歴はありません。さらに北洋SDGs推進投資事業有限責任組合は、上場時に保有していた当社株式のすべてを売却しております。 以上のことから、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。	同氏は、株式会社北洋銀行出身であることから会計面での幅広い知識を有しており、その高い見識と幅広い経験は経営の監視及び監督に適任と考え、選任しております。
3	新井努氏は、公認会計士として新井公認会計士事務所の所長を務めておりますが、当社との間に取引関係はなく、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。	同氏は、公認会計士、税理士としての専門知識及び企業経営に携わった経験と見識を有しており、経営全般の監視の強化が期待できると考え、選任しております。
4	前嶋博氏は、弁護士法人水天宮法律事務所の代表弁護士を務めておりますが、当社との間に取引関係はなく、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。	同氏は、企業法務全般に精通しており、弁護士としての専門知識、経験及び見識を有しており、当社の監査体制の強化が期待できると考え、選任しております。

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- 上場会社が寄附を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。